

令和3年 第3回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和3年3月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 水道会議室（1階）
3. 出席委員 （8名）

1番 前地 孝俊	2番 小倉 紳示	3番 森 隆
4番 田上 彰伸	5番 出羽 郁子	6番 田中 允雄
7番 山本 哲也	8番 山本 善吾	
4. 議事日程
 - 報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について
 - 報告 第2号 農地形状変更届出について
 - 報告 第3号 農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について
 - 議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 - 議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
 - 議案 第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
5. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 射場 寛紀
6. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和3年第3回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員	「異議なし。」
議長	<p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員さんは、2番 小倉 紳示 委員 5番 出羽 郁子 農地班長 よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。</p> <p>-----</p>
議長	報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より報告願います。
事務局	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」</p> <p>下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。</p> <p>令和3年3月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p>
議長	それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは、報告どおりといたします。

議長 報告第2号「農地形状変更届出について」事務局より報告願います。

事務局 報告第2号「農地形状変更届出書について」
下記農地につき、農地形状変更届出があったので報告する。
令和3年3月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,592 m²です。

種別 嵩上げです。

届出者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 農業です。

変更理由 申請値は水はけが悪く根腐れするため、嵩上げしたく本計画に至ったとのことです。

隣接農地 自己所有地のみです。

水利組合同意 ○○水利組合です。

盛土は最大1.2mです。

雨水は自然浸透とのことです。

位置図は11頁です。

以上です。

議長 それでは、報告第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは、報告どおりといたします。

議長 報告第3号「農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について」事務局より報告願います。

事務局 報告第3号「農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について」
農地法施行規則第29条第1号の規定による届出について、下記のとおり受理したことをここに報告する。

令和3年3月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況及び「田」です。

面積 60㎡のうち40㎡です。

申請人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 農業です。

転用目的 農業用駐車場及び作業場です。

施設等 露天駐車場及び作業場40㎡です。残りの20㎡についてはみかんを植えて畑として利用するとのことです。

隣接農地同意 ○○○○氏です。

水利組合同意 ○○水利組合です。

盛土は最大1mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は水路へ放流とのことです。

位置図は12頁です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「畑」、現況は「雑種地」です。

面積 366㎡のうち17㎡です。

申請人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

職業 農業です。

転用目的 農業用駐車場です。
施設等 露天駐車場 17 m²です。
隣接農地 自己所有地のみです。
水利組合同意 ○○水利組合です。
切土・盛土はありません。
汚水及び雑排水は発生しません。
雨水は自然浸透とのことです。
位置図は 13 頁です。

議長 それでは、報告第 3 号番号 1 につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは報告どおりといたします。
続いて、報告第 3 号番号 2 につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございますので、報告どおりとしてよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは報告どおりといたします。

議長 議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。

事務局 議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。

令和 3 年 3 月 10 日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「田」、現況は「畑」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,326 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 5年3ヶ月です。

備考欄 野菜です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 1,552 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 10年間です。

備考欄 水稻です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 652 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 5年間です。

備考欄 水稲です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「山林」、現況は「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 2,099 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 被相続人 ○○○○氏、代表相続人 ○○○○氏、○○町○○
○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 畑です。

期間 20年間です。

備考欄 梅です。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

農振区分 農用内です。

面積 1,578 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 被相続人 ○○○○氏、代表相続人 ○○○○氏、○○町○○
○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1
です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 4年8ヶ月です。

備考欄 水稻です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は2件ありました。

新規の利用権設定計画はこの5件で、設定合計面積は、7,177 m²です。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。以上です。

議長 それでは、議案第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号2につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号3につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし」。

議長 それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第1号番号4につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。ので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは、「可」と決定いたします。
続いて、議案第1号番号5につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 「異議なし。」とのことでございます。ので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」
農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があったので、審議願いたい。
令和3年3月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「田」、現況は「畑」です。

農振区分 農用内です。

面積 409 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積 明記のとおりです。

申請事由 相続により農地を所得したが、管理ができないためとのことです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を拡大するためとのことです。

備考欄 梅です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「畑」及び「田」です。

農振区分 農用内です。

合計面積 2,706 m²です。

権利種別 3条有償移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を縮小するためとのことです。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

申請事由 農業経営規模を拡大するためとのことです。

備考欄 水稻及び野菜です。

以上です。

議長

それでは、議案第2号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第2号番号2につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長

「異議なし。」とのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし。」

議長

それでは、「可」と決定いたします。

議長

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願

います。

事務局

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

下記農地につき、農地法第5条第1項の規定による許可申請があったので審議願いたい。

令和3年3月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「田」現況は「休耕畑」です。

面積 148 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 事務所です。

施設等 1階建1棟 建設面積 21 m²、駐車場等 127 m²です。

転用理由 譲渡人は高齢により農地の管理が困難となっていたところ、上富田町内で事務所用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意は、○○○○氏です。

水利組合同意は○○水利組合です。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのことです。

位置図は14頁です。

番号2

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿は「畑」及び「田」、現況は「雑種地」です。

合計面積 6.6 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 太陽光発電施設です。

施設等 番号3の農地、その他雑種地と一体で設置です。

転用理由 譲渡人は、傾斜地であり面積も小さい当該地を、農地として活用できなかった。譲受人は太陽光発電施設の設置場所を探しており、当該地とその周辺の土地所有者らと話がまとまったことから、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意 ○○○○氏です。

水利組合同意 ○○水利組合です。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しないとのことです。

雨水は自然浸透とのことです。

始末書が添付されているので、朗読いたします。

申請地は 3.3 m²の土地 2 筆であり、面積が少なく、いずれも不整形地の土地で、傾斜地です。そのような事情により、以前からずっと休耕してきましたが、そのまま放置するよりは有効だと考え、ついつい、○○○○様が設置した太陽光パネルのために上部の空間を使用することに承諾してしまいました。本来であれば、農地法第 5 条の許可を受けるべきところ、農地法の許可を受けることなく転用したことに対して、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げますとともに、私の所有している農地については、今後、農地法の許可を受けることなく転用することは致しません、とのことです。

位置図は 15 頁です。

番号 3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿は「田」、現況は「雑種地」です。

合計面積 48 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 太陽光発電施設です。

施設等 番号 2 の農地、その他雑種地と一体で設置です。

転用理由 譲渡人は、傾斜地であり面積も小さい当該地を、農地として活用できなかつた。譲受人は太陽光発電施設の設置場所を探しており、当該地とその周辺の土地所有者らと話がまとまったことから、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意 ○○○○です。

水利組合同意 ○○水利組合です。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透とのことです。

始末書が添付されているので、朗読いたします。

私は、申請地について、平成 14 年に相続により所有者となりましたが、傾斜地であることや、面積が小さく耕作には効率が悪いことなど、いろいろな事情があり、耕作を続けられなくなり、以前からずっと休耕してきました。そのまま放置するよりは有効だと考え、ついつい、○○○○様が設置した太陽光パネルのために上部の空間を使用することに承諾してしまいました。本来であれば、農地法第 5 条の許可を受けるべきところ、農地法の許可を受けることなく転用したことに対して、大変ご迷惑をおかけしたことを

お詫び申し上げますとともに、私の所有している農地については、今後、農地の許可を受けることなく転用することは致しません、とのことです。

位置図は 16 頁です。

番号 4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「畑」、現況は「休耕畑」です。

面積 1,829 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 駐車場です。

施設等 露天駐車場 1,829 m² 36 台の計画で、うち 17 台分ははまゆう作業所に賃貸予定です。

転用理由 譲渡人は農地の管理が困難となっていたところ、既存の駐車場が手狭となり、新たな駐車場用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意 ○○○○氏です。

水利組合同意 ○○水利組合です。

切土は最大 0.1m、盛土は最大 1.2mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

位置図は 17 頁です。

番号 5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「畑」、現況は「休耕畑」です。

面積 118 m²です。

権利種別 賃貸借です。

貸付人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

借受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 駐車場増設です。

施設等 店舗用駐車場 312 m²のうち 118 m²、雑種地と一体での計画です。

転用理由 貸付人は宅地や雑種地に囲まれた当該地を持って余していたところ、既存の駐車場が手狭となり、新たな駐車場用地を探していた借受人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合同意 ○○水利組合です。

切土は最大 0.42m です。
汚水及び雑排水は発生しません。
雨水は既設水路へ放流とのことです。
位置図は 18 頁です。

番号 6

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 605 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 駐車場及び多目的広場並びに道路です。

施設等 露天駐車場 70 台、テニスコート 2 面、道路拡幅で、番号 7・8 と一体での計画です。

転用理由 譲渡人は遠方に住んでおり、農地の管理が困難となっていた。譲受人は既存の駐車場が手狭となっており、また以前より従業員の福利厚生施設を設けたいと考えており、譲渡人らへと申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意 譲渡人所有地のみです。

水利組合同意 ○○水利組合です。

盛土は最大 0.9m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

位置図は 19 頁です。

2 番

2 番 小倉、調子が悪いので休憩してよろしいですか。

議長

暫時休憩します。

～暫時休憩、2 番 小倉委員退室～

議長

再開します。

事務局

番号 7

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 1,770 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人、転用目的については、前号と同じです。

転用理由 譲渡人は水稻の収益が上がらないため、経営規模の縮小を考えていた。譲受人は既存の駐車場が手狭となっており、また以前より従業員の福利厚生施設を設けたいと考えており、譲渡人らへと申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意 ○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意 ○○水利組合です。

盛土は最大 0.9m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

位置図は 19 頁です。

番号 8

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿、現況ともに「田」です。

面積 1,540 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。

譲受人、転用目的、転用理由については、前号と同じです。

隣接農地同意 ○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏、○○○○氏です。

水利組合同意 ○○水利組合です。

盛土は最大 0.9m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

位置図は 19 頁です。

番号 9

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿は「田」、現況は「休耕畑」及び「休耕田」です。

面積 1,744 m²です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 重機及び資材置場です。

施設等 重機及び資材置場 1,588 m²、植栽緑地 156 m²です。

転用理由 譲渡人は当該地で野菜を収穫していたが、収穫率が悪く維持管理に苦慮していた。譲受人は朝来地区に拠点を置いているが重機・資材置場が不足しており、周辺

で適地を探していたところ、譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのこと。

隣接農地同意 1筆あるが、同意を得られていません。

水利組合同意 ○○水利組合です。

盛土は最大0.5mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのこと。

位置図は20頁です。

補足説明します。

受付番号1番から9番の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第1種、第3種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから第2種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6番

6番 田中、現地調査の結果を報告します。

一体の転用についてはまとめて報告いたします。

議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積148㎡です。

地目は、登記簿は「田」、現況は「休耕畑」です。

転用目的は、事務所です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と、事務所用地を探していた譲受人とのあいだで話がまとまり、本申請に至ったとのこと。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は既設水路へ放流とのこと。

よって、現地では可としています。

番号2から3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆

合計面積54.6㎡です。

地目は、登記簿は「田」及び「畑」、現況は「雑種地」です。

転用目的は、太陽光発電施設です。

農地として利用できない譲渡人らと、太陽光発電施設の設置場所を探していた譲受人とのあいだで話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透とのことです。

始末書も添付されていることから、現地では可としています。

番号4 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積1,829㎡です。

地目は、登記簿は「畑」、現況は「休耕畑」です。

転用目的は、駐車場です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と、駐車場用地を探していた譲受人とのあいだで話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

切土は最大0.1m、盛土は最大1.2mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号5 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○

面積118㎡です。

地目は、登記簿は「畑」、現況は「休耕畑」です。

転用目的は、駐車場増設です。

当該地を持って余していた貸付人と、駐車場用地を探していた借受人とのあいだで話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合の同意があります。

切土は最大0.42mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号6から8 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆

合計面積3,915㎡です。

地目は、登記簿、現況ともに「田」です。

転用目的は、駐車場及び多目的広場及び道路です。

譲受人は駐車場及び従業員の福利厚生施設を計画しており、譲渡人らへ申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地の同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大0.9mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は敷地内に側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号9 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆

合計面積 1,744 m²です。

地目は、登記簿は「田」、現況は「休耕田」及び「休耕畑」です。

転用目的は、重機・資材置場です。

農地の維持管理が困難となっていた譲渡人と、重機・資材置場を探していた譲受人とのあいだで話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地は1筆ありますが、同意を得られていないため、農地班にて転用による隣接農地への影響度を調査し、影響なしと判断いたしました。

水利組合の同意があります。

盛土は最大0.5mです。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透、余水は素掘側溝を設置し、既設水路へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案第3号番号1についてご意見、ご質疑ございませんか。

「(「異議なし。」の声あり。)

議長

異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員

「異議なし」。

議長

それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号2から3については一体の転用であるため、一括で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは、議案第3号番号2から3についてご意見、ご質疑ございませんか。

「(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号4につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは、「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号5について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは「可」と決定いたします。

続いて、議案第3号番号6から8についても一体の転用であるため、一括で審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは、議案第3号番号6から8について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは「可」と決定いたします。
続いて、議案第3号番号9について、ご意見、ご質疑ございませんか。

局長 番外局長、暫時休憩願います。

議長 暫時休憩します。

～暫時休憩～

議長 再開します。ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 異議なしとのことですので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。

(「異議なし。」の声あり。)

議長 ないということですので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。

閉会

令和3年3月10日

この議事録については、事務局 射場 寛紀が記録した。

会 長 _____

署名委員

2番

5番

※署名については、別紙原本にて行っています。